

## NPO ファイナンス（3） 社会的価値基準について

NPO ファイナンス研究会 有岡正樹

本誌 7 月号で NPO ファイナンス（2）「ソーシャルファイナンスに学ぶ」と題し、日本公共政策研究機構主催の第 1 回ソーシャルファイナンス研究会（28 年 6 月）で報告されその世界潮流に関連して、NPO 事業やソーシャルビジネスの資金調達手法を、調達資金の種別と資金負担者とを対比させてマトリックス的に概念整理して紹介した。その後第 3 回「社会的インパクト債の最新動向と日本における発展の可能性」（8 月）、第 4 回「ソーシャルファイナンスの主要プレーヤー」（10 月）、第 5 回「社会的価値基準について」（11 月）と立て続けに上記研究会に参加する機会があった。

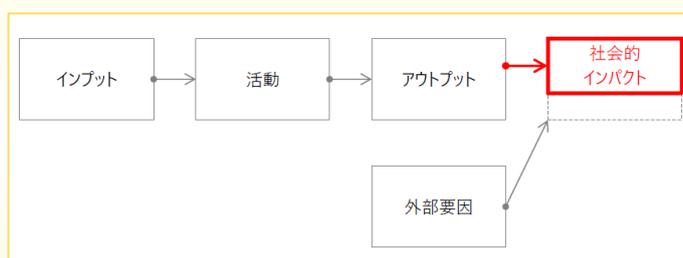
筆者は PFI 事業に長く関わっていたこともあり、その資金調達手法としてのプロジェクトファイナンスに今も関心があって、上記の社会的インパクト債(Social Impact Bond：以下 SIB と称する)が社会資本系のソーシャルビジネスに適用できるのではないかと 2、3 年前から興味を持ってきた。その分野での権威である明治大学経営学塚本一郎教授の SIB 研究会に加えてもらい勉強したことがあるが、以前よりの懸案であった「NPO ファイナンス研究会」については、その域に達せず準備会レベルの議論に止まってきた。

そんな中、先日の 28 年度総会で CNCP アワード表彰を受けた「有限責任事業組織を適用しての IME（インフラ・メンテナンス・エンジニアリング）構想」が、事業化推進部門のシンクタンクチーム事業として動き出した。ソーシャルビジネス・ファイナンスの一環として勉強する機会にしようと、先月第 1 回 NPO ファイナンス研究会(当面はコアメンバー会)を発足させ、その IME 構想の内容について説明を受けた。12 月 12 日(月)には本通信の末尾に示した塚本先生による SIB 図書出版記念講演会に参加して、その勉強をすることになっている。詳細は CNCP 会員・サポーター、および土木学会 PFI/PPP 研究小委員会の会員にもメール通知して参加を呼び掛けることにしているので、関心のある方はぜひご参加いただきたい。また、SIB については、この講演内容も含めて次号の NPO ファイナンスシリーズで紹介したい。

さて、NPO ファイナンス研究会発足のことで少し長くなったが、以下先日の第 5 回ソーシャルファイナンス研究会「社会的価値基準について」で学んだこと、感じたことについて触れておきたい。

セッションそのものは研究会小林立明代表(NHK スペシャルでの解説者)により「社会的価値」の定義、SIB における意義とその標準化等について解説があった後、内閣府「社会的インパクト評価検討 WG」のメンバーである馬場英朗関西大学准教授他 3 氏による講演があった。その内容は、内閣府 WG による報告書「社会的インパクト評価の推進に向けて」に詳しいが、SIB の今後の普及に向けてのキーポイントであることもあって、現在はこれを受けての「ソーシャルインパクト評価イニシアティブ(SIMI)」なるプラットフォームを立ち上げ情報の共有を図っている。

「社会的インパクト」に至るまでの基本的な流れは右図の通りであるが、最も重要なのは PFI 事業と同様、インプットから活動に移る段階で、ステークホルダーズとのワークショップ的な協議を繰り返し行って、合意形成に至っているかどうかで事業成否が左右される。本誌部門紹介で触れたインフラメンテナンス国民会議の市民参画フォーラムの議論にも通ずるところがあるのかも知れない。



【藤田滋：ソーシャルイノベーションフォーラム 2016】

最後に講師の伊藤健慶応大学特任教授から、先月末米国で開催された「米国評価学会」に出席した際の報告があったが、会員が 7,000 人で、その大会参加者が延 3,000 人も達するとのことであった。1 週間 に及び日程のうち最初の 2 日半は 60 ものテーマ別グループによるワークショップであったようで、こうした分野に賭ける米国のバイタリティに驚かされた。